

問答無用のような性急さ

8月24日午後1時、福島第1原発でたまった膨大な汚染水の海洋放出が始まった。それから10日経ったが、中国による日本産の水産物全面禁輸、日本への嫌がらせ電話が大きく報じられている。海洋放出を契機にして、「中国たたき」がいちだんと強まっている。

福島原発の汚染水や廃炉に向けた対策、汚染水の中長期的な影響など、議論すべきことが置き去りにされ、東電や政府の強硬な姿勢、責任に目が向けられていない。問題のすり替えに一役買っているのが、メディアではないか。毎日新聞8月26日夕刊、テレビ報道記者・金平茂紀「Media NOW!」が問題を投げかけているので、抜粋して紹介する。

苦い思い出がある。1999年の夏。今でも思い出すと不快になる。当時、僕は「筑紫哲也 NEWS23」の編集長をしていた。その夏の大きな政治案件のひとつが、いわゆる「盗聴法」の成立を巡る与野党の攻防だった。それまでごく普通に放送や新聞誌面で使われていた「盗聴法」の表現をめぐって、ある日、テレビ局の上層部から「盗聴法はダメ。通信傍受法に変えろ」と、かなり強引な指示があった。通信傍受ではこの法律の本質が伝わらないのではないかと、盗聴という言葉でこそ、憲法に保障された「通信の自由」が侵害される恐れがあると注意喚起され、より幅広い国民の議論を呼び起こすのではないかと。そう反論したが結局押し切られた。似たような現象が今起きている。「汚染水」と「処理水」をめぐる表現のせめぎあいだ。

ある新聞を読んでいたら、1面トップ記事（政府の海洋放出決定の記事）の最初の1回だけ、「福島第1原発の汚染水を浄化処理した後の水」と、苦しげな表現を使っていた。だが、2回目以降は単なる「処理水」になっていた。日本で原発の危険性を警告し続けている市民団体のほとんどは「汚染水」「ALPS処理された汚染水」という表現を使っている。その姿勢は不動だ。テレビはどの番組も「処理水」としか言わない。NHKに至っては「中国政府は処理水を『汚染水』と呼んで日本側の対応を非難しています」と放送している。そもそも「処理水」という言葉自体も造語なのだが、英字紙を丹念に読んでみたら、treated radioactive water（処理された放射性物質を含む水）と、ごく真っ当な表現が使われていた。

それにしても問答無用のようなこの性急さは何なのか。24日午後1時、例の「水」が海に放出された。その瞬間をテレビで見れていたが、NHKだけが福島第1原発や福島県内の漁港から生中継していた。「漁業者たちは新たな風評被害を心配しています」。何だか遠い世界の事柄のように聞こえてしまった。まさに8年前の8月、政府は福島県漁連のとのあいだで「関係者の理解なしには、いかなる処分も行わない」との約束を交わした。それなのに海洋放出が開始された。これが、主権在民をうたってきた民主主義の国での出来事なのだろうか。

(2023年9月3日)